

2024年2月吉日

経済産業省 資源エネルギー庁「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による 電気料金の値引き期間再延長について

小売電気事業者（株式会社エネット）は経済産業省 資源エネルギー庁の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（以下、本事業）による電気料金の値引きを、以下のとおり5ヵ月間延長いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、本件に関して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのお申込みは必要ありません。

1 本事業の背景

本事業は、2022年10月28日に閣議決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策です。世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰による電気・都市ガス料金の上昇は、日本の経済社会に広範な影響を与えており、電気料金は、来年春以降さらに上昇する可能性があり、この状況に対応するため、負担緩和策として各小売事業者などを通じて、電気・都市ガスの使用量に応じた料金の値引きを行い、急激な料金の上昇によって影響を受ける家庭・企業などを支援する事業を実施するものです。

2 対象

当社と低圧の電気をご契約中のお客さま

3 適用期間

2023年2月分（2023年2月燃料費等調整単価適用分）から2024年6月分（2024年6月燃料費等調整単価適用分）まで

4 値引き単価（特別措置単価）

電圧	値引き単価（特別措置単価）（10%税込）		
	2023年2月～9月分	2023年10月分～2024年5月分	2024年6月分
低圧	7.00円/kWh	3.50円/kWh	1.80円/kWh

5 値引き方法

毎月のご使用量に応じて燃料費等調整額にて値引き額を反映

6 供給条件の変更と詳細内容

[\(参照\) 経済産業省 資源エネルギー庁「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による電気料金の値引きについて](#)

7 問合せ窓口

[シグニ株式会社]

0120-343-155(フリーダイヤル)

月～金曜日 9:00～18:00/土曜日・祝日 9:00～17:00/日曜日 9:00～15:30

[株式会社エネット]

0120-2233-79 ガイダンス 1：電気料金請求書に関するお問い合わせ

平日 9:00～17:00 (12:00～13:00 および年末年始を除く)